

令和8年度長洲町会計年度任用職員募集要領（下水道課）

1 応募受付期間

令和8年2月10日（火）～令和8年2月20日（金）午後5時15分【必着】

2 提出書類及び応募方法

（1）提出書類

長洲町会計年度任用職員選考試験申込書（兼履歴書） ※写真添付必須

（2）長洲町会計年度任用職員選考試験申込書（兼履歴書）の入手方法

次のいずれかの方法により「長洲町会計年度任用職員選考試験申込書（兼履歴書）」を入手してください。

①長洲町下水道課（浄化センター3階）で直接受け取り

住所：長洲町大字姫ヶ浦2番地

②長洲町ホームページからダウンロード

（3）応募方法

持参または郵送若しくは電子メールとします。持参の場合は受付期間内の閉庁日（土曜日・日曜日及び祝日）を除く、午前8時30分から午後5時15分までに長洲町下水道課（浄化センター3階）へ提出してください。郵送または電子メールの場合は受付期間内に下記まで送付してください。（午後5時15分 必着）

【郵送先】

〒869-0112

熊本県玉名郡長洲町大字姫ヶ浦2番地 長洲町役場 下水道課 宛て

【電子メール提出先】

メールアドレス：gesuish@town.nagasu.lg.jp

下記の内容を記入して電子メールで送信してください。

件 名：令和8年度長洲町会計年度任用職員（下水道課）の応募について

氏 名：()

住 所：()

電話番号：(- - -)

※下記の提出書類をPDF形式で必ずメールに添付してください。

・長洲町会計年度任用職員選考試験申込書（兼履歴書）

写真データ（画像データ可）必須

3 応募資格

- 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・長洲町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれらに加入了した人

4 任用期間、募集職種及び任用予定人数等

「令和8年度 長洲町会計年度任用職員募集職種一覧【年間雇用】」にてご確認ください。

5 選考試験について

書類選考及び面接

6 合格（内定）から任用（本採用）まで

今回の応募は、令和8年度予算の議決後（令和8年3月下旬頃）に任用（本採用）が決定します。合格（内定）した場合でも、予算編成及び予算議決の如何によっては任用（本採用）に至らない場合があることを、あらかじめご了承ください。

①選考試験の結果については、申込書に記載された連絡先に電話で連絡し、後日郵便で通知します。

②任用決定（本採用）の連絡は3月定例議会の令和8年度予算議決後に連絡します。

③長洲町会計年度任用職員選考試験申込書（兼履歴書）の欠員補充の希望欄に「希望する」を選択された場合は、欠員補充者名簿（令和9年3月31日まで有効）に搭載し、採用予定数を満たさなかった職や年度途中に欠員が生じた職について、再度面接試験を実施した上で、採用を決定することができます。

7 お問い合わせ先

長洲町役場 下水道課

TEL：0968-78-3515（直通）